



スパークス・新・国際優良アジア株ファンド (愛称：アジア厳選投資)

お客様向け資料

特化型

マンスリーレポート (基準日：2023年6月30日現在)

【運用実績】※1

参考指数：MSCI AC Asia ex Japan Index (円ベース・配当込み)

	過去1ヶ月間	過去3ヶ月間	過去6ヶ月間	過去1年間	過去3年間	設定来
ファンド	10.13 %	17.42 %	19.60 %	1.27 %	23.22 %	29.38 %
参考指数	6.35 %	7.36 %	13.04 %	5.58 %	40.04 %	53.68 %

基準価額	12,938 円
換金価額	12,900 円
純資産総額	5.45 億円

note

<https://note.sparx.co.jp/>



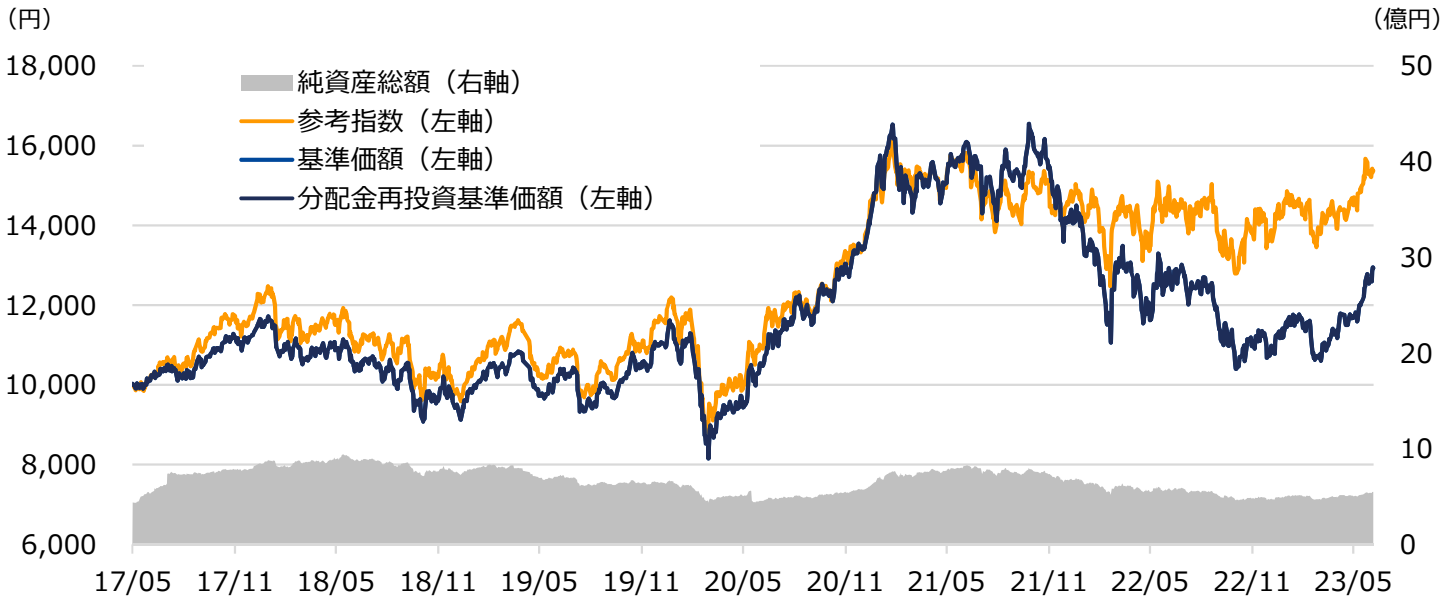
直近の分配実績 (1万口当たり、税引前)		
第2期	19/05/27	0 円
第3期	20/05/25	0 円
第4期	21/05/25	0 円
第5期	22/05/25	0 円
第6期	23/05/25	0 円
設定来累計		0 円

独立系投資会社スパークス・アセット・マネジメントの公式noteです。
「もっといい投資をしよう!」を合言葉に、投資への思いを語ります。

【基準価額・純資産総額の推移】※2

期間：設定日前営業日 (2017年5月25日) ~ 2023年6月30日

※ 設定日前営業日 (2017年5月25日現在) を10,000として指数化しています。



(※1) ■表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。■ファンド、参考指数の過去のパフォーマンスは月末値により算出しています。決算期に収益分配があった場合のファンドのパフォーマンスは、税引前の分配金を再投資することにより算出される収益率です。従って実際の投資家利回りとは異なります。■当資料では基準価額および分配金を1万口当たりで表示しています。(※2) ■基準価額は、信託報酬等控除後の価額です。■分配金再投資基準価額は、当該ファンドの信託報酬等控除後の価額を用い、税引前の分配金を再投資したものと計算しております。(※1、※2) ■当ファンドにベンチマークはありません。参考指数は「MSCI AC Asia ex Japan Index (円ベース・配当込み)」です。■過去の実績は将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社 (以下当社) が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書 (交付目論見書) をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書 (交付目論見書) のご請求、お問合せは販売会社まで。



スパークス・新・国際優良アジア株ファンド (愛称：アジア厳選投資)

お客様向け資料

特化型

マンスリーレポート (基準日：2023年6月30日現在)

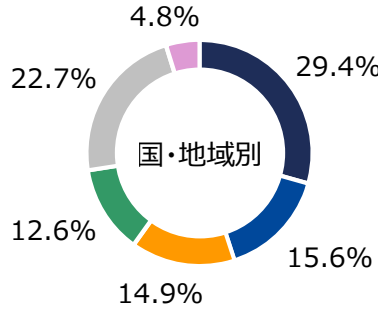
【資産別構成】※3

資産	比率
株式	95.2 %
投資信託証券	0.0 %
その他証券	0.0 %
現金その他	4.8 %



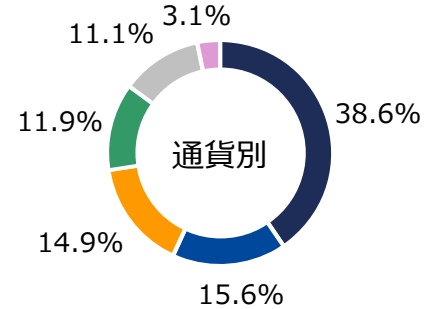
【国・地域別構成】※3

国・地域	比率
香港	29.4 %
インドネシア	15.6 %
インド	14.9 %
韓国	12.6 %
その他	22.7 %
現金等	4.8 %



【株式：通貨別構成】※3

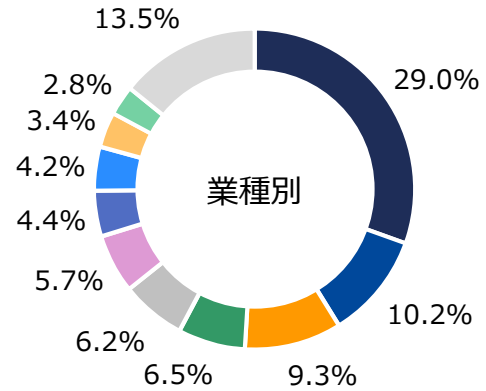
通貨	比率
香港ドル	38.6 %
インドネシアルピア	15.6 %
インドルピー	14.9 %
台湾ドル	11.9 %
韓国ウォン	11.1 %
その他	3.1 %



【株式：業種別構成】※3

業種	比率
資本財	29.0 %
半導体・半導体製造装置	10.2 %
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	9.3 %
食品・飲料・タバコ	6.5 %
銀行	6.2 %
一般消費財・サービス流通・小売り	5.7 %
保険	4.4 %
耐久消費財・アパレル	4.2 %
ヘルスケア機器・サービス	3.4 %
自動車・自動車部品	2.8 %
その他	13.5 %

【株式：業種別構成】※3



当ファンドは、一般社団法人投資信託協会「投資信託等の運用に関する規則 信用リスク集中回避のための投資制限の例外」を適用して特化型運用を行います。そのため、一般のファンドにおいては、一の者に係るエクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率として10%を上限として運用を行うところを、当ファンドにおいては、35%を上限として運用を行います。

(※3) ■表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。■上記は当ファンドが投資するマザーファンドに関する情報です。■「比率」は、当ファンドが投資するマザーファンドの純資産総額に対する比率です。■国・地域は、本社所在国等に基づいたスパークス・アセット・マネジメントによる分類です。■業種は世界産業分類基準 (GICS) の分類に基づきます。■組入銘柄の会社情報は各種資料をもとにスパークス・アセット・マネジメントが作成しています。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社 (以下当社) が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書 (交付目論見書) をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書 (交付目論見書) のご請求、お問合せは販売会社まで。



スパークス・新・国際優良アジア株ファンド

(愛称：アジア厳選投資)

お客様向け資料

特化型

マンスリーレポート (基準日：2023年6月30日現在)

【組入上位10銘柄】※3

銘柄総数：30銘柄

順位	銘柄名称	比率	国・地域	業種
1	China State Construction Development Holdings Limited 中国建築工業集団有限公司 [チャイ・ステート・コンストラクション・デベロップメント・ホールディングス] (China State Construction Development Holdings Limited) は、香港で設立され、ファサード請負事業などを行う。中国本土、香港、マカオでの事業をベースに、海外に進出し、世界各国で事業を展開。	10.6 %	香港	資本財
2	NWS Holdings Limited 新創建集团有限公司 [NWSホールディングス] (NWS Holdings Limited) は、建設事業を軸に、道路事業、保険事業、ファシリティマネジメント事業、運輸事業などを展開するグローバル企業。香港で事業を展開。	9.0 %	香港	資本財
3	SK hynix Inc. SKハイニクス (SK hynix Inc.) は電子部品メーカー。メモリー半導体の製造や、電子部品業界に製品およびサービスを提供。	4.8 %	韓国	半導体・半導体製造装置
4	PT Indofood CBP Sukses Makmur Tbk インドフードCBPスクセス・マクムル (PT Indofood CBP Sukses Makmur Tbk) はインドネシアの食品メーカー。即席めんや食品素材、調理食品、栄養食品、菓子などの製造販売を行う。	4.6 %	インドネシア	食品・飲料・タバコ
5	China State Construction International Holdings Limited 中国建築国際集団 [チャイ・ステート・コンストラクション・インターナショナル・ホールディングス] (China State Construction International Holdings Limited) は建設会社。子会社を通じて、香港でビル建設や土木工事に従事する。	4.5 %	香港	資本財
6	PT Mitra Adiperkasa Tbk ミトラ・アディパーカサ (PT Mitra Adiperkasa Tbk) はインドネシアの大手小売会社。「ZARA」などの小売や「スターバックス」「クリスピークリーム」などの飲食店をフランチャイズ展開しているほか、「西武」などのブランドで百貨店事業も行う。	4.1 %	インドネシア	一般消費財・サービス流通・小売り
7	PT Bank Mandiri (Persero) Tbk マンディリ銀行 (PT Bank Mandiri (Persero) Tbk) は、4つの国有銀行が合併して設立したインドネシアの最大手銀行のひとつ。インドネシアを中心にアジア各地や西ヨーロッパ等に事業を展開。	4.1 %	インドネシア	銀行
8	Taiwan Semiconductor Manufacturing Co., Ltd. 台湾積体回路製造 [TSMC/台湾セミコンダクター] (Taiwan Semiconductor Manufacturing Company Ltd.) は半導体メーカー。ウエハー製造、プロービング、組み立て、テストのほか、マスクの製造、設計、関連サービスを提供。同社のIC (集積回路) はコンピュータ、通信、消費者向け電子製品、自動車、産業機器などに使用される。	3.9 %	台湾	半導体・半導体製造装置
9	Classys Inc. クラスィーズ (Classys Inc.) は韓国の大手美容医療機器メーカー。高周波を利用した美容医療機器をメインに事業展開。同分野では韓国国内で高いシェアを維持していることに加え、積極的な海外展開も行う。	3.4 %	韓国	ヘルスケア機器・サービス
10	Polycab India Ltd. ポリキャブ・インド (Polycab India Ltd.) は、インドの大手電線・ケーブル製造メーカー。電線・ケーブルのほか、扇風機、LED照明・照明器具、スイッチ・スイッチギア、ソーラー製品などの日用消費財の製造・販売を行う。	3.3 %	インド	資本財

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社 (以下当社) が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書 (交付目論見書) をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書 (交付目論見書) のご請求、お問合せは販売会社まで。



スパークス・新・国際優良アジア株ファンド

(愛称：アジア厳選投資)

お客様向け資料

特化型

マンスリーレポート（基準日：2023年6月30日現在）

株式市場の状況

当月、アジア株式市場は堅調に推移しました。日本を除くアジア市場に使用される一般的な指数であるMSCIアジア（日本を除く、米ドル建て）指数は、前月末比2.81%上昇しました。

米国の経済指標が堅調だったことで、投資家心理が世界的に好転し、情報技術セクターを中心に米国の株価指数が軒並み上昇しました。AI（人工知能）の将来性に対する楽観論の広がりによって、アジアの情報技術関連銘柄が引き続き上昇し、中国が大規模な景気対策を打ち出すという観測も市場の下支え要因となりました。

当月は米国のプリンケン国務長官が中国を訪れ、習近平国家主席と会談しました。結果次第では米中関係が改善に向かうのではないかという期待感が広がりましたが、大きな進展はありませんでした。それどころか、米国は半導体製造装置と製品の対中輸出制限を強化する計画を発表し、中国も半導体製造、EV（電気自動車）、通信機器に不可欠な2種類の金属（ガリウムとゲルマニウム）の輸出を制限してこれに応じました。

一方、インドのモディ首相は米国を訪れ、温かい歓迎を受けました。同首相はApple社のティム・クックCEO（最高経営責任者）やTesla社のイーロン・マスクCEOら、米国を代表する企業のリーダーと会談し、今後の投資先としてインドを検討するよう促しました。インドの長期的成長見通しを肯定的に捉える見方が裏付けを得たことで、インドの主要な株価指数のNifty50指数とSENSEX指数が、当月ともに史上最高値を更新しました。

ファンドの運用状況

当月、当ファンドのパフォーマンスはプラスとなりました。

セクター別では、資本財・サービスセクター、情報技術セクターなどがプラスに貢献し、不動産セクターがマイナスに影響しました。個別銘柄では、NWS Holdings（香港／資本財）、China State Construction Development（香港／資本財）、Classys（韓国／ヘルスケア機器・サービス）などがプラスに貢献しました。一方で、Indian Energy Exchange（インド／金融サービス）などがマイナスに影響しました。なお、当ファンドは当月、同銘柄を全売却いたしました。

<NWS Holdings（香港／資本財）>

当月、当ファンドの上位保有銘柄である「NWS Holdings（以下（NWS）」は、Chow Tai Fook Enterprises社（香港、以下「CTFE」）から最大約355億香港ドル（約45億米ドル、1株当たり9.15香港ドル）の株式公開買い付け提案を受けました。これは6月21日の終値に22.2%のプレミアムを上乗せした価格です。

CTFEの筆頭株主は鄭一族で、CTFEはNew World Development社（香港、以下「NWD」、）の株式を約45.2%所有し、NWDはNWSの株式を60.9%所有しています。したがって、NWS売却にはNWDの独立株主の承認が前提条件となります。もう一つの前件条件は、NWSが保険会社（FTLife Insurance Company社（香港））の支配株主であることから、香港保険監督局とバミューダ通貨監督局などの規制当局からの承認を得る必要があるということです。

今回の提案は当事者全員にとって公平であるように見受けられることから、承認される可能性が高いと当ファンドは見ています。NWSにとって、提示価格は同社の直近5年平均株価に約30%のプレミアムを上乗せした水準です。NWDは取引によって約218億香港ドル（特別配当を支払う場合はその分を差し引いて約178億香港ドル）を受け取ることで、純負債倍率は47%から42%程度に低下します。これにより、長引く高金利環境の中でNWDの金利負担が軽減され、借り換えの柔軟性が増すと同時に、持株会社のディスカウント幅のうちNWSに帰属する分が縮小します。（次ページへ）

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なく複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。



スパークス・新・国際優良アジア株ファンド

(愛称：アジア厳選投資)

お客様向け資料

特化型

マンスリーレポート（基準日：2023年6月30日現在）

NWSの株価は年初来で大きく上昇し、当ファンドのパフォーマンスにも大きく貢献しています。2023年6月期の最終配当が発表されたとしても、提示価格は下がらないでしょう。参考までに、過去2年間の最終配当はそれぞれ0.30香港ドル、0.31香港ドルでした。ロング・ストップ・デイト条項（クロージングが一定の期限までに実施されない場合、当該契約を解除できる旨を規定する条項）によって、当月の発表から6ヶ月後に期限が設定されており、それまでに承認を取得する必要があります。

<DreamFolks Services（インド／運輸）>

インドは世界最大の人口大国で、就労人口の増加による生産力が高まっていることに加え、様々な面で開発途上にあること、市場構造が寡占的であることなど、他国と一線を画していると考えています。

当ファンドの組入銘柄である「DreamFolks Services」は、いまだ揺籃期（ようらんき、物事の発展する初期の段階）にあるインド航空輸送業界の成長が追い風となり得る興味深い銘柄です。同国の航空旅客数は2030年には5億7,000万人に達すると見込まれています。こうした成長の原動力となっているのが、政府の空港数と関連インフラの改善に向けた取り組みです。同国の空港数は2014年から倍増し、当年4月時点で148カ所となり、2030年には235カ所に達する見込みです。さらに航空機数も大きく増加し、2038年までに約2,500機になると予想されています。

このように、インドの航空輸送量が今後数年で大幅に伸びる可能性は高いですが、同社はそこからどのような利益を得るのでしょうか。同社は主に空港のラウンジ利用の橋渡し役として、独自の技術プラットフォームを通じて航空旅客とラウンジ運営会社、クレジットカード会社をつないでいます。いわば有料道路の運営会社のようなもので、航空旅客がクレジットカードを使用してラウンジを利用するたびにラウンジ使用料が収入として入ります。同社の事業範囲はインド国内の空港すべてのラウンジに及んでおり、うちいくつかの空港とは独占契約を結んでいます。同社のインドにおける市場シェアはラウンジ総利用量の約68%、クレジットカードによるラウンジ利用量の約95%に達しています。

航空旅行の増加とともに、クレジットカードの普及率とラウンジ利用頻度の上昇も、同社の成長の原動力となるでしょう。大型空港にはラウンジが複数設置されるため、インドにおける空港ラウンジの数は空港数より早いペースで拡大する見込みで、同社はラウンジ数が2030年までに150に達すると予想しています。クレジットカードの普及に関しては、2023年4月現在のインドにおけるクレジットカード発行枚数は8,500万枚に過ぎませんが、この数は毎月数百万枚のペースで増加しており、同社は2030年までにその数が約4倍になると予想しています。カード決済でのラウンジ利用における圧倒的シェアを考えると、これは同社にとって好材料です。

同社はアセットライトなビジネスモデルを採用し、高い利益を安定的に確保しているため、ラウンジの利用が増加すれば利益も増加します。同社はさらに、空港における周辺サービスへと事業の多様化を進めているほか、鉄道のラウンジサービスにも進出しています。

同社にとっての主要なリスクは同業他社との競争であると当ファンドは考えています。同社は現状でこそ圧倒的な存在感を示していますが、競合サービスであるPriority Pass（英国を拠点とするグローバルなラウンジ利用プログラム）はインドの大手銀行と提携することで次第に存在感を高めています。Priority Passは注視すべき競合先ではありますが、DreamFolks設立以前から市場に参入していたことから、過去10年間、DreamFolksに主導権を譲ってきたこととなります。ですべて競争という点では、当ファンドは既存の事業者より、テクノロジーを通じて業界の情勢を根底から覆す新規企業の参入を懸念しています。

以上を総括すると、同社は技術的な混乱や新規企業の参入がない限り、売上を高水準で伸ばし続けることが可能で、そのビジネスモデルに内在する高い営業レバレッジを考慮すれば、利益も大きく成長すると予想されます。株価は年初来大幅に上昇していますが、バリュエーションはいまだ魅力的な水準にあると考えています。

(次ページへ)

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。



スパークス・新・国際優良アジア株ファンド

(愛称：アジア厳選投資)

お客様向け資料

特化型

マンスリーレポート（基準日：2023年6月30日現在）

<韓国市場改革>

最後に、MSCI先進国指数への組み入れに向けた政府の大規模な取り組みとして、韓国でこの数ヶ月間に発表された市場改革について触れておきます。これまで、外国人投資家からみた韓国市場参入の主な障害は、外国為替市場の閉鎖性と不自由さ、英語による企業情報開示の不十分さ、配当方針の不透明性、登録要件の煩雑さなどでした。

そうした問題を受けて、韓国市場のアクセシビリティ（組み入れの主要基準）改善を目指した取り組みがいくつか発表されたにもかかわらず、韓国株式市場はMSCI先進国指数の観察対象国から外れ、24カ国で構成されるMSCI新興国指数にとどまることになりました。他の主要指標のいくつかは既に韓国を先進国として扱っていますが、最大級のサービスプロバイダーはMSCIであることから、同社の指数に組み入れられれば大いにメリットが得られるでしょう。

以下は年初以降に発表された改革施策の概要です。まず2月に外国為替市場の改革が発表されました。この改革には、取引終了時間の延長、国内の外為および為替スワップ市場の対外開放が含まれています。さらに当月には、資産規模や外国人持株比率が一定基準を超えるKOSPI上場企業に対し、2024年から英語による重要情報の開示を義務付けるという発表が政府からありました。また、外国人が上場株式や債券に投資する際の事前登録を不要にするという発表が韓国金融委員会（FSC）から出されました。この規制は30年以上にわたって続けられてきましたが、登録義務の撤廃により、外国人投資家は現地での証券口座開設や株式市場への投資がしやすくなります。

韓国がこのまま市場改革を続けていけば、MSCI先進国指数に組み入れられるのは時間の問題だと思われます。これは市場構成銘柄のファンダメンタルズに直接的な影響をおよぼすものではないかもしれませんが、こうした改革とその結果としてのMSCI先進国指数への組み入れによって、いわゆる「コリアディスカウント」は次第に解消に向かうと当ファンドは考えています。こうした背景から、韓国は引き続き長期投資家にとって割安銘柄発掘の場となることでしょう。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組み入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。



スパークス・新・国際優良アジア株ファンド (愛称：アジア厳選投資)

お客様向け資料

特化型

マンスリーレポート（基準日：2023年6月30日現在）

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

当ファンドは、主としてスパークス・アジア厳選投資マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）を通じて、アジア（除く日本）の株式に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指して積極的な運用を行います。

ファンドの特色

1 当ファンドは、マザーファンド受益証券を通じて、アジア（日本を除く）の新・国際優良企業に投資します。

- ◆ 強固なビジネスモデルから長期的、安定的にキャッシュフローを生み出し、今後、世界的に評価される可能性の高いアジア企業を中心に投資します。
 - ◆ 当ファンドの参考指数である「MSCI AC Asia ex Japan Index（円ベース）^{*}」の採用国及び地域の株式を中心に実質的に投資します。ただし、参考指数への追従を意図した運用は行いません。当ファンドの主要投資対象国は中国、香港、台湾、韓国、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、インド、インドネシアなどです。
 - ※ 投資対象国の制度等により、上記投資対象国の株式へ投資ができない場合があります。
 - ※ 日本を除くアジア地域に本社のある企業でアジア地域以外の上場株式も投資対象に含まれます。
 - ※ 全ての採用国及び地域に投資するとは限りません。また、主要投資対象国は今後変更される場合があります。
 - * 「MSCI AC Asia ex Japan Index（円ベース）」は、MSCI Inc.が発表しているMSCI AC Asia ex Japan Index（米ドルベース）をもとに委託会社が円換算したものです。
- また、MSCI AC Asia ex Japan Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。またMSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。MSCI Inc.は、当ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

2 厳選投資します。

ベンチマークは設けず、30銘柄程度に厳選投資を行います。（特化型）

- ※ 当ファンドは、ベンチマーク等を意識せず、弊社独自の調査活動を通じて厳選した少数の投資銘柄群に絞り込んで集中投資することとしているため、個別銘柄への投資において、当ファンドの純資産総額に対して実質的に10%を超えて投資することが想定されています。そのため、集中投資行った投資銘柄において経営破綻や経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

3 長期投資します。

原則として短期的な売買は行わず、長期保有することを基本とします。

お申込の際には投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。



スパークス・新・国際優良アジア株ファンド

(愛称：アジア厳選投資)

お客様向け資料

特化型

マンスリーレポート（基準日：2023年6月30日現在）

投資リスク

基準価額の変動要因

当ファンドは、主としてマザーファンド受益証券への投資を通じて海外の株式などの値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産に投資しますので為替の変動により、基準価額は変動します。従って、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。

価格変動リスク

当ファンドは、実質的に海外の株式などを主要な投資対象としますので、当ファンドへの投資には、株式投資にかかる価格変動等の様々なリスクが伴うことになります。当ファンドに組入れられる株式の価格は短期的または長期的に下落していく可能性があり、これらの価格変動または流動性に予想外の変動があった場合、重大な損失が生じる場合があります。

カントリーリスク

一般的に海外の株式などに投資する場合、投資対象国・地域の政治、経済、社会情勢の変化等により金融・証券市場が混乱して株式などの価格が大きく変動する可能性があり、基準価額が大きく下落する要因となります。また、新興国市場への投資は先進国への投資と比較して価格変動、流動性、為替変動、政治要因等のリスクが高いと考えられています。また、情報の開示などの基準が先進国とは異なることから投資判断に際して正確な情報を十分に確保できない場合があります。国有化、資産の収用、あるいは通貨の回金の制限等により、かかる国への投資はリスクを増大させることがあり、その結果、重大な損失が生じる場合があります。

為替変動リスク

当ファンドは原則として為替ヘッジを行いませんので、投資対象国の通貨と日本円との間の為替変動の影響を受けます。外国為替相場の変動により投資を行う投資対象国の通貨建て資産の価格が変動し、これにより基準価額が変動し、損失を生じる場合があります。

集中投資のリスク

当ファンドは、分散投資を行う一般的な投資信託とは異なり、銘柄を絞り込んだ運用を行うため、市場動向にかかわらず基準価額の変動は非常に大きくなる可能性があります。

信用リスク

- ・ 組入れられる株式や債券等の有価証券やコマーシャル・ペーパー等短期金融商品は、発行体に債務不履行が発生あるいは懸念される場合には価格が下がることがあり、また、投資資金を回収できなくなることがあります。なお、株式等の値動きに連動する債券については、債券の発行者に起因するリスクのほか、対象とする企業の株価の変動の影響を受けますので、対象とする企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合には、当該債券の価値が大きく下落し、基準価額が大きく下落する要因となります。
- ・ 当ファンドは、ベンチマーク等を意識せず、弊社独自の調査活動を通じて厳選した少数の投資銘柄群に絞り込んで集中投資することとしているため、個別銘柄への投資において、当ファンドの純資産総額に対して実質的に10%を超えて集中投資することが想定されています。そのため、集中投資を行った投資銘柄において経営破綻や経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

(次ページへ続く)

お申込の際には投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。



スパークス・新・国際優良アジア株ファンド (愛称：アジア厳選投資)

お客様向け資料

特化型

マンスリーレポート（基準日：2023年6月30日現在）

投資リスク（続き）

（前ページから続く）

その他の留意事項

● システムリスク・市場リスクなどに関する事項

証券市場および外国為替市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化、政策の変更もしくはコンピューター・ネットワーク関係の不慮の出来事などの諸事情により閉鎖されることがあります。このような場合、一時的に換金等ができないこともあります。また、これらにより、一時的にファンドの運用方針に基づく運用ができなくなるリスクなどもあります。

● 法令・税制・会計方針などの変更に関する事項

当ファンドに適用される法令・税制・会計方針などは、今後変更される場合があります。また、投資対象とする地域の中では、金融市場や証券市場にかかる法令・制度などが先進国と比較して未整備であったり先進国とは異なったりすること、法令・制度・税制・決済ルールに変更が加えられる可能性が先進国よりも高いと考えられること、市場取引の仲介業者等の固有の事情から、投資行動に予期せぬ制約を受けたり、様々な要因から投資成果への悪影響や損失を被ったりする可能性があります。

※ 基準価額の変動要因（投資リスク）は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。
収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
収益分配の支払いは、信託財産から行われます。従って純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

リスクの管理体制

- 委託会社では、投資リスクを適切に管理するため、運用部門ではファンドの特性に沿ったリスク範囲内で運用を行うよう留意しています。また、運用部門から独立した管理担当部門によりモニタリング等のリスク管理を行っています。
- 委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。
- 取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

お申込の際には投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。



スパークス・新・国際優良アジア株ファンド

(愛称：アジア厳選投資)

お客様向け資料

特化型

マンスリーレポート（基準日：2023年6月30日現在）

手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	販売会社が別に定める単位 ※ 詳しくは販売会社までお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が別に定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として午後3時までに販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込分とします。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込不可日	販売会社の営業日であっても、以下に該当する日は、購入・換金の申込の受付は行いません。 ・ 香港証券取引所または台湾証券取引所のいずれかが休業日の場合 ※ 詳しくは販売会社までお問い合わせください。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込受付を中止することおよびすでに受け付けた購入・換金申込受付を取消することができます。
信託期間	無期限（2017年5月26日設定）
繰上償還	受益権口数が10億口を下回った場合等には、償還となる場合があります。
決算日	毎年5月25日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年1回の決算時に収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ただし、分配対象額が少額の場合等は、分配を行わないこともあります。 ※ 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
信託金の限度額	4,000億円を上限とします。
公告	原則として電子公告の方法により行い、ホームページ【 https://www.sparx.co.jp/ 】に掲載します。
運用報告書	ファンドの毎決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、原則として、販売会社を通じて受益者へ交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度及び未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。 税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

お申込の際には投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。



スパークス・新・国際優良アジア株ファンド

(愛称：アジア厳選投資)

お客様向け資料

特化型

マンスリーレポート（基準日：2023年6月30日現在）

手続・手数料等（続き）

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用													
購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に3.3%（税抜3.0%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。 ※ 詳しくは販売会社までお問い合わせください。 購入時手数料は、商品の説明、販売の事務等の対価として販売会社が受け取るものです。												
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対して0.3%の率を乗じて得た額をご負担いただきます。												
投資者が信託財産で間接的に負担する費用													
運用管理費用（信託報酬）	日々の信託財産の純資産総額に対して年率1.925%（税抜1.75%）を乗じて得た額とします。 運用管理費用（信託報酬）は、ファンドの計算期間を通じて毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了の時に、信託財産から支払われます。 運用管理費用（信託報酬）＝運用期間中の基準価額×信託報酬率												
信託報酬の配分	<table border="1"> <thead> <tr> <th>支払先</th> <th>内訳（税抜）</th> <th>主な役務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>年率0.90%</td> <td>ファンドの運用、開示書類等の作成、基準価額の算出等の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>年率0.80%</td> <td>購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口内でのファンドの管理および事務手続き等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>年率0.05%</td> <td>ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等の対価</td> </tr> </tbody> </table>	支払先	内訳（税抜）	主な役務	委託会社	年率0.90%	ファンドの運用、開示書類等の作成、基準価額の算出等の対価	販売会社	年率0.80%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口内でのファンドの管理および事務手続き等の対価	受託会社	年率0.05%	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等の対価
	支払先	内訳（税抜）	主な役務										
	委託会社	年率0.90%	ファンドの運用、開示書類等の作成、基準価額の算出等の対価										
販売会社	年率0.80%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口内でのファンドの管理および事務手続き等の対価											
受託会社	年率0.05%	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等の対価											
※ 委託会社が受け取る信託報酬の配分には、当ファンドの主要投資対象であるマザーファンドの運用に関する投資助言を受けている投資助言会社への報酬が含まれます。													
監査費用 印刷費用	監査費用、印刷費用などの諸費用は、ファンドの純資産総額に対して年率0.11%（税抜0.10%）を上限とする額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了の時に、信託財産から支払われます。 ※ 監査費用：ファンドの監査人に対する報酬および費用 印刷費用：有価証券届出書、目論見書、運用報告書等の作成、印刷および提出等に係る費用												
その他の費用・ 手数料	組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用、外貨建資産の保管費用、マザーファンドの換金に伴う信託財産留保額等は、その都度信託財産から支払われます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。 ※ 組入有価証券の売買委託手数料：有価証券の売買の際、売買仲介人に支払う手数料 信託事務の諸費用：投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息 外貨建資産の保管費用：海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用												

※ 当該手数料等の合計額については、ファンドの購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

お申込の際には投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

■ 当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■ 当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■ 投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■ 投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■ 当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■ 当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■ 当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■ 当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■ 当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。



スパークス・新・国際優良アジア株ファンド (愛称：アジア厳選投資)

お客様向け資料

特化型

マンスリーレポート（基準日：2023年6月30日現在）

ファンドの関係法人について

● 委託会社 スパークス・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第346号

（加入協会）一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会
信託財産の運用指図、受益権の発行等を行います。

● 受託会社 三井住友信託銀行株式会社

委託会社の指図に基づく信託財産の管理等を行います。なお、信託事務の一部につき株式会社日本カストディ銀行に委託を行います。

● 販売会社 下記一覧参照

ファンドの受益権の募集・販売の取扱い、一部解約請求の受付、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いの取扱等を行います。

販売会社	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
a uカブコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	
株式会社SBI証券 ^{※1}	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	○	○		○
岡三証券株式会社 ^{※2}	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第53号	○	○	○	○
株式会社SBI新生銀行 （委託金融商品取引業者：株式会社SBI証券）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第10号	○	○		
株式会社SBI新生銀行 （委託金融商品取引業者：マネックス証券株式会社）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第10号	○	○		
東海東京証券株式会社 ^{※1}	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第140号	○	○		○
西日本シティT T証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長（金商）第75号	○			
PayPay銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長（登金）第624号	○	○		
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第164号	○	○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	
LINE証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第3144号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○
スパークス・アセット・マネジメント株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第346号	○		○	○

※1 株式会社SBI証券、東海東京証券株式会社は、一般社団法人日本STO協会に加入しています。

※2 岡三証券株式会社は、一般社団法人日本暗号資産取引業協会に加入しています。

お問い合わせ先

スパークス・アセット・マネジメント株式会社

ホームページ <https://www.sparx.co.jp/>

電話番号 03-6711-9170（受付時間：営業日9：00～17：00）

お申込の際には投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。